

平成29年3月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年3月1日(水)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 上野 正一
スポーツ推進担当理事(兼)スポーツ推進課長 谷口 洋子
教育総務課長 極葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 茶谷 由孝
教育総務課施設担当参事 福島 敏
教育総務課文化財担当参事 鈴木 陽一
教育総務課学校給食担当参事(兼)学校給食センター所長 藪 剛司
学校教育課長 辻 和彦
学校教育課学校指導担当参事 明渡 賢二
生涯学習課長 山隅 唯文
青少年課長代理 田中 伸宏
(庶務係) 教育総務課主幹兼係長 森 昌俊
5. 本日の署名委員 委 員 北浦 秀樹

議事日程

(報告事項)

- 報告第 5号 教育委員会後援申請について
報告第 6号 教育委員会後援実施報告について
報告第 7号 就学援助費学校給食費事務取扱要綱の一部改正について (学校教育課)
報告第 8号 図書館協議会委員の委嘱について (生涯学習課)
- 議案第 6号 教育に関する事務の点検及び評価について (教育総務課)
議案第 7号 教職員の人事について (教育総務課)
議案第 8号 泉佐野市教育委員会平成29年度重点施策について (学校教育課)
議案第 9号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について (学校教育課)
議案第10号 泉佐野市立小中学校就学指定校変更・区域外就学事務取扱要綱の一部改正について (学校教育課)

(午後2:00開会)

奥教育長

ただ今から平成29年3月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は、北浦委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、2月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、赤坂委員は後ほど署名をお願いします。

奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

まず、報告第5号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第1号に基づいて説明。新規1件、継続5件の事業内容について、一括で報告。

奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

南委員

新規の「薬だけに頼らない精神医療 市民講座」ですが、対象者は泉佐野市民に限られているのでしょうか。また、年齢制限などがありますか。

山隅生涯学習課長

定員が50名となっている他は、特に制限はありません。どなたでもお聴きいただけます。

奥教育長

他にございませぬか。

無いようでございますので、以上で報告第5号を終わります。

次に、報告第6号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

極葉教育総務課長

報告第6号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第6号をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

奥教育長

無いようでございますので、以上で報告第6号を終わります。

次に、報告第7号「就学援助費学校給食費事務取扱要綱の一部改正について」を議題といたします。報告をお願いします。

辻学校教育課長

報告第7号 就学援助費学校給食費事務取扱要綱の一部改正についてご説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。1ページに改正理由を記しています。①中学校給食開始による給食費の設定、②2学期の8月開始による8月分給食の追加、③給食費の支払いが原則月割りに変更したことによる支払額の変更の3点が改正理由となっています。なお、平成27年度より実施していますので、議案ではなく、報告事項に入れさせていただきました。

新旧対照表の2ページをご覧ください。表の2学期の対象期間、「9月から12月分」を「8月分から12月分」を改正しておりますのは、平成27年度に夏期長期休業が短縮されたためです。2学期の支払額等「高学年4,200円」の後に「中学生4,600円」を追加しておりますのは、平成27年度に中学校給食が開始されたためです。その後に「ただし、8月分は日額とし、2学期分に含む」を追加しておりますのは、8月分の給食費が日額となっているためです。

3学期の支払額等を全文改正しておりますのは、給食費につきましては、8月と転校を除き、日割りから月額となったためです。

3ページをご覧ください。この要綱につきましては、平成27年4月1日にさかのぼり施行するものです。説明は以上です。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま学校教育課長より報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

奥教育長

次に、報告第8号「図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

報告をお願いします。

山隅生涯学習課長

泉佐野市立図書館では、図書館協議会を設置しており、定員は10人以内となっておりますが、近年は9人の方々にお願いしています。平成28年5月末日をもちまして全員の方の任期が切れましたので、平成29年2月21日に図書館協議会を開催した際に、委嘱状を交付して新たに就任をお願いさせていただいたところです。委員の方々ににつきましては、お示ししております名簿の通りでございます。報告は以上です。

奥教育長

ただいま生涯学習課長より報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第8号を終わります。

奥教育長

続いて議案審議にうつります。

まず、議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価について」を議題といたします。

報告をお願いします。

極葉教育総務課長

議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。議案資料6をご覧ください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をおこない、その結果に関する報告書を作成することとされており、本市においても平成20年度から、この報告書を作成しております。

また、同条第2項に、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」との規定があり、本市では元校長で、本市教育委員会指導主事も務められた植野直二郎さんと、同じく元校長で、元本市教育委員会人権教育室長でいらした橋本正二郎さんに、学識経験者として、評価に当たっての指導や助言をいただきました。

評価の方法としては、市の第4次総合計画の施策体系を参考に、「学校教育に関するもの」、「生涯学習・スポーツに関するもの」、「文化に関するもの」に分類した各事業について事務局で自己評価を行い、全体評価を学識経験者の方にお願ひしました。評価基準については、Aの（順調）、Bの（概ね順調）、Cの（順調でない）の三段階で行っています。

内容としては、学校教育に関するもの43事業、生涯学習・スポーツに関するもの16事業、文化に関するもの10事業の計69事業について評価を行い、評価Aが21事業、評価Bが48事業となっています。この評価報告書の結果を踏まえ、来年度以降の事業の改善及びより一層の進展に努めてまいります。

なお、この評価報告書については、ご承認いただいた後、議会に提出するとともに、ホームページにおいて公表してまいります。説明は以上です。

奥教育長

ただいま、教育総務課長より説明がありましたが、委員の皆さままで、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました

奥教育長

次に、議案第7号「教職員の人事について」を議題といたしますが、人事案件につき、非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

[各委員、「異議なし」の発言]

ご異議がございませんので、本議案は非公開とし、教育委員会議終了後に、改めて関係者のみで審議をすすめることとします。

奥教育長

次に、議案第8号「泉佐野市教育委員会平成29年度重点施策について」を議題といたします。

説明をお願いします。

辻学校教育課長

議案第8号「平成28年度泉佐野市教育委員会重点施策について」、ご説明させていただきます。説明は、「新旧対照表」をもとにさせていただきます。「新旧対照表」には、変更箇所をすべて記載しておりますが、文言や表記上の変更につきましての説明は、省略させていただきます。

7ページをご覧ください。(14)の文中、「光熱水費等の節減に努めるとともに」の後に、「学校徴収金等の事務処理の適正・透明化に努め、」を加えております。今年度制定いたしました学校徴収金等取扱基準に基づき、事務処理の適正・透明化に努めてまいります。

次に「Ⅱ学校教育環境の整備充実について」は、全文改正しております。学校施設整備につきましては、耐震補強の必要のない校舎で、築年数が約30年経過した校舎の整備を優先的に進めます。年次的に行っているトイレの洋式化、エレベーターの設置なども引き続き行い、安全で快適な教育施設の整備・充実を努めてまいります。また、学校は、児童・生徒が安全に学習・生活できる場であるとともに、地域コミュニティの拠点及び災害時における避難場所としての役割を果たす施設であることが求められていますので、新池中学校の敷地内にプールを設置することにより、児童・生徒の水泳技術の習得及び健康増進と体力の向上を図るとともに、災害時において飲料水を確保する避難所としての役割を果たしていきます。

次に11ページ、(4)をご覧ください。①②につきましては、小・中別で記載しておりました、同様の内容でしたので、①を②に含めた改正をしております。

次に13ページ、(7)をご覧ください。中学校の外国語につきまして、追加しております。中学校の外国語（英語）については、「CAN-DO リスト」等の明確な達成目標のもと、英語の4技能をバランスよく指導するとともに、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力の育成に向け、指導方法の工夫・改善を図るとともに、小学校外国語活動との円滑な接続に留意してまいります。

次に(9)をご覧ください。外国人英語指導助手につきましては平成28年度から小学校にも派遣しておりますので、「中学校のみならず小学校にも派遣し」を「小中学校に派遣し」に改めております。

次に16ページ、(1)をご覧ください。平成30年度から開始されます特別の教科である道徳につきまして、全面実施に向けて、多様な指導方法や評価についての研究を進めてまいります。

次に18ページ、「6 人権教育の推進について」をご覧ください。平成28年に制定されました「部落差別の解消の推進に関する法律」を加えております。

次に20ページ、(1)をご覧ください。これについても、平成28年に制定されました「部落差別の解消の推進に関する法律」を加えております。

次に21ページ、(3)をご覧ください。性的マイノリティとされる児童生徒については、個々の状況に応じ、教職員が協力して児童生徒が相談しやすい環境を整えるとともに、児童生徒の心情に十分に配慮した対応に努めてまいります。

次に22ページ、(5)をご覧ください。インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットやSNSを悪用した行為が増えており、他人への中傷や侮辱、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込みなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れている現状をふまえ、子どもの発達段階に応じた情報モラルの教育に取り組んでまいります。

次に24ページをご覧ください。平成28年度から支援学級には在籍していませんが、通級指導教室に通っている児童・生徒につきましては、必ず計画を策定しておりますので、「とりわけ通級指導教室に通っている児童・生徒については必ず作成する。」を加えております。

次に27ページ、(4)をご覧ください。携帯・ネット上のいじめ等に対しても、未然防止、早期発見・早期対応のため、家庭でのルールづくり等、保護者への啓発及び被害・加害から児童生徒を守るための支援体制の確立を行うとともに、児童生徒に携帯電話等の危険性を認識させ、自ら対処できるよう指導に努めてまいります。

次に30ページ、(6)をご覧ください。平成27年に完成しました中学校給食センターを加えております。

次に31ページ、「10 学校園内外の安全確保の充実について」をご覧ください。昨年度から実施しておりますジュニア防災検定を加えております。

次に33ページ、(8)をご覧ください。改正道路交通法及び大阪府自転車条例を踏まえ、交通安全教室を開催し、自転車利用を含む交通安全に関する指導の充実を図るとともに、児童生徒及び保

護者に対し、大阪府自転車条例で、自転車を利用する者に保険への加入が義務付けられたことを周知し、保険加入を促進してまいります。

次に39ページ、(2)をご覧ください。健康増進センター・総合体育館の運営管理につきましては、指定管理に移行しておりますので、削除しております。

次に42ページ、「2. 歴史館について」をご覧ください。平成28年度から指定管理者制度に移行しておりますので、全文を改正しております。

説明は、以上です。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

山下委員

新池中学校の横にプールがありますが、新たにプールを作るということですか。

福島施設担当参事

新池プールの老朽化が激しいために、新たに新池中学校内にプールを新設して、そちらに移行するという計画です。今年度中に設計及び工事着手を予定しています。

山下委員

三中校区のプールのほうが古いのではないですか。

福島施設担当参事

古さでは、日根野校区のプールと三中校区のプールが同じくらいの古さです。新池校区のプールは、プールサイドの一部が陥没するなど老朽化が激しく、今年度になって佐野中学校のプールの建設も進んでおりますので、プール整備の一環として、新池中学校のプール建設をすすめようということになります。

山下委員

何メートルのプールですか。

福島施設担当参事

25メートルプールです。

南委員

全体の表現で、「児童生徒」と中黒をとってしまうのは何か意味があるのですか。

明渡学校指導担当参事

文部科学省の文書で「児童生徒」としているの、それにあわせました。

中村委員

逆に、新旧対照表の21ページでは、「ともに学びともに育つ」を、「ともに学び、ともに育つ」と、「、」を入れてありますね。

辻学校教育課長

今回は、文章全体をとおして表現の統一をはかったり、適切な文章に改めたりしています。

赤坂委員

自転車運転の安全教育についてですが、保険加入を促すだけでなく、児童生徒の放課後の活動が多様化する中で、無灯火や並走などの危険運転をやめるような表現が必要ではないでしょうか。

明渡学校指導担当参事

大阪府の条例が保険加入に触れたので、ここでも触れました。ご指摘の危険運転の防止について

も、もちろん配慮していきます。「事故の被害者にも加害者にもならない」ことが基本です。

山下委員

教育長報告において、「プール整備」の項目で「新池中・佐野台小」となっています。佐野台小のような、少ない児童数の学校に、本当にプールを建設するのですか。

福島施設担当参事

佐野台小については、耐震工事を施していないために閉鎖している棟があり、これを撤去した跡にプールを設置する計画です。

山下委員

新池中学校区内の佐野台小にプール整備なんて、絶対にだめですよ。

上野教育部長

四カ所ある市営プールについては、それぞれ学校プールに移行していこうという流れがあります。その中で、佐野中校区にプールが無かったということ踏まえて、佐野中学校に公式試合も開催できる50メートルプールを整備する。加えて日根野中校区・新池中校区でも整備を進めるということです。三中校区と長南中校区は、用地の確保が難しいですが、整備をすすめる方針に変わりはありません。佐野台小のプール整備については、今後は小学校にもプールの整備を進めたいなかで、敷地内に用地が確保できるということもあり、また長坂小学校などの近隣の小学校が利用することも可能であろうとの展望を持っています。今後は、地域の拠点となるような小学校においていくつかの学校で共有することのできるプール整備を行い、さらに将来的には、財政的な裏付けが必要ですが、全小学校にプールを設置したいと考えています。

赤坂委員

児童数の少ない学校は、用地を確保しやすいでしょうが、小学校における様々な要素を比較して、プール整備の優先順位をきちんと考える必要があると思います。

山下委員

佐野台小は、児童数も少なく、今後も減るでしょう。場所も熊取町との境界にあたり、利便性も悪い。特認校としての要素である「スポーツ交流」のアドバンテージを見込んでも、他にプールを整備しなくてはならない小学校はいくらでもあるでしょう。

上野教育部長

将来的には全小学校へのプールの設置を展望している中で、短期的には第三中学校のプール整備が用地の問題で滞っており、スポーツに重点をおく特認校でもある佐野台小の整備を優先したという事情があります。またこのプールは、他の小学校との共用利用の他、地域にも開放したいと考えており、さらには熊取駅西地区の開発や佐野台の府営住宅の世代交代などにより、将来的には児童数が増加すると予想しています。

赤坂委員

個別の状況は別として、全体的にみると児童数は確実に減りますよね。児童数が減るということは、学校の数も減ると考えなければならないと思います。その観点に立てば、学校の施設整備については、それを前提としたうえで、慎重に優先順位をつけなくてはならないのではないのでしょうか。

上野教育部長

来年度の施政方針では佐野台小のプール整備をうたっていますが、次には第二小学校や北中小学校などにおいても検討していきたいと考えております。また、先ほどでた第三中学校の整備など、地域的なバランスなども含めて、学校のプール整備を総合的に進めていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

奥教育長

確かに児童数は減っていきます。かつては、第三小学校や佐野台小学校の廃校を検討したことも

ありましたが、通学区の柔軟な運用や、特認校制度などを活用しながら、現在では13小学校体制は将来的にも維持するということになっていますので、ご理解よろしく願いいたします。

赤坂委員

そうは言っても、将来学校の統廃合を検討しなくてはならなくなった時に、児童数が少ないのに「プールがあるからこっちの学校を残しましょう」みたいな、変なことにならないように、提言を残しておきます。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第8号「泉佐野市教育委員会平成29年度重点施策について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

山下委員

いや、僕は反対です。

北浦委員

これまで聞かせて頂いた範囲で判断すると、やはり優先順位から考えると、佐野台小に先に作るのはおかしいと思います。

中村委員

地域に開放するということでしたが、若いお母さん方は子どもを野外プールに入れるのを敬遠するのではないのでしょうか。どれだけ活用されるのか疑問です。

奥教育長

重点施策の文言の調整は可能ですか。

上野教育部長

「小学校のプール整備について、順次取り組んで行きます」との記載ではいかがでしょうか。

中村委員

後半の部分ですが、「災害時において、飲料水を確保する避難所としての役割」を果たしていくプール、という意味ですか。

奥教育長

その観点はあります。学校は避難所になっていますから、プールの水を浄化して飲料水として提供するという意味合いもありますし、本来の「水泳技術の習得、健康増進、体力の向上」という意味合いもあります。

山下委員

文言だけなら、重点施策に「佐野台小」は入っていないのですから、教育長報告の佐野台小を削除すれば良いのではないですか。

上野教育部長

文言としては入っていませんが、平成29年度の施政方針にも明記されることになりまして、当初予算にも計上していますので、重点施策に明記するのが本来だったのかなと思います。ただ山下委員は、それを明記すると、原案には反対ということになるのですね。

山下委員

僕がまだ教育委員になる前に、学校の耐震化工事が検討されました。その結果、第三小学校や佐野台小学校などの耐震化工事が行われたのですが、その後、児童数が減少したのにもかかわらず、耐震化工事をしたためにそれを廃校にできないと。当時の市議員や教育委員は何をやっていたのだ、という話をよく聞いたのです。ましてやプールとなると、補助金を受けて建設するのですから、余計に廃校にできなくなるのではないですか。今後、5年、10年先に必ず「当時の教育委員

は何をやっていたのか」と必ず言われます。従って、私は反対をせざるを得ないことをわかって頂きたいのです。

上野教育部長

耐震化工事と廃校の検討の因果関係はないと思います。耐震化工事的前提には、校区の見直しという政策課題がありました。

畑谷委員

新田谷前市長が、第三小学校の廃校を言いだしたのは、今から10年以上前のことだったと思います。現千代松市長は第三小学校を存続させると言っていて、存続させるのであれば、児童の安全確保のために耐震化工事は必要だということになったと思います。「耐震化工事をしたから廃校にできない」ではなく、「存続させるから耐震化工事が必要」という論理だったと思います。

赤坂委員

平成29年度予算における佐野台小のプール整備にかかわる予算の内容はどのようなものですか。

福島施設担当参事

現在閉鎖されている校舎の解体及びプール設置のための設計業務委託費です。

赤坂委員

解体工事費のみを執行して、設計業務委託費は残すという選択肢はあるのですか。

福島施設担当参事

解体工事と設計業務を一連のものとして執行することによって、業務委託費の圧縮が可能となるため、現段階では、このようなかたちになっています。

山下委員

ここには、佐野台小の文言はないのですから、これはこれで良いのではないですか。

上野教育部長

重点施策をみますと、具体的な学校名として出てくるのは新池中学校だけですから、「市営プールを順次更新していくにあたって、中学校の敷地内に設置して参ります」くらいの表現でも良いのではないのでしょうか。

赤坂委員

プールに限らず、学校の施設整備については、様々な要素を考慮して優先順位を決める基準を設けると言うようなニュアンスを入れて欲しいです。

上野教育部長

教育委員会事務局として、今頂いたご意見を参考にしながら、財政当局と協議していきたいと考えます。

北浦委員

恐らく思うところはひとつで、いつかは全ての学校にプールを設置するよう努めてもらいたいということでしょうし、事務局もそう思っていることと思います。

赤坂委員

全学校にプールができるのはいつですか。

上野教育部長

現段階では具体的な展望を持っているわけではありません。ここ数年は1年に1カ所くらいの整備を進めることができると思いますが、まず財政的な裏付けが一番大事。次に学校の敷地内にせよ隣接にせよ用地の確保が可能か否か。そしてそれが地域的に偏在しないように進めることができ

るか。さらには、水の浄化システムを確保したうえで、プールが避難所としての機能を果たすための重要な設備であるという位置づけを与えるということになろうと思います。

奥教育長

この教育重点施策については、新池中学校という文言を外して、今後のプール整備の方向性を示すような文言に変えていくということではいかがでしょうか。進め方としては、どうですか。

檜葉教育総務課長

語句の訂正について教育長に一任を頂いたうえで、ご了解いただくのが一番良いかと思います。

奥教育長

それでは、文言の訂正については、私に一任して頂いてよろしいでしょうか。その上で賛成していただけますでしょうか。

[異議なし]

奥教育長

それでは、文言については後日皆さんにお示ししますので、本日の議案第8号「泉佐野市教育委員会平成29年度重点施策について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか

[異議なし]

奥教育長

ありがとうございます。それでは、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続きまして議案第9号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

辻学校教育課長

議案第9号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正につきましてご説明させていただきます。新旧対照表2ページをお開きください。

第3条第2項ア「生活保護基準の1.2倍以下である者」を「生活保護基準の1.4倍以下である者」と改正しております。これは、大阪府内の他の自治体の状況を鑑み、また広く就学援助を行うため、改正するものでございます。なお、今回の改正により、父・母・小学生2人の家庭を例としますと、現行所得金額、255万円が298万円となります。また、支給対象者数は、小学生につきましては、平成28年度の決算見込みの認定率15.3%が16.3%の59人の増、中学生につきましては、平成28年度の決算見込みの認定率17.3%が18.4%の22人の増を見込んでおります。

説明は以上です。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

赤坂委員

昨年度に1.0を1.2に改正したところなのに、今年またそれを1.4にするというのは、やや性急ではないでしょうか。

中村委員

他市の一番多いところはどこでいくらですか。

辻学校教育課長

昨年度1.0から1.2に改正させて頂きましたが、近隣市の生活保護基準の状況を、率では無く所得額で見ますと、和泉市で295万円、貝塚市で278万円、高石市で294万円、泉南市で263万円となっています。北のほうを見ますと、300万円前後というところが多いので、本市は現行で255万

円だったのですが、他市同様、幅広く支援が必要な方に届くように、今回 1.4 にして 298 万円の所得額の方まで対象となるよう改正をさせていただきたく思っております。

山下委員

家計の実態調査をみると、同じ 300 万円の年収がある家庭でも、どの分野に重点をおいて支出するかによって、生活実態は大きく変わってきます。そのあたりをよく調査して基準を改正するのならわかりますが、一律 300 万円を基準とするのはずさんと思います。そのあたりをきちんと考えて基準を作ったのなら、昨年度に 1.4 に改正していたはずですが。来年度はその調査をしっかりとやって、改正するのは平成 30 年度でも良いのではないですか。貧困対策の一貫ということはわかりますが、教育委員会だけでなく、泉佐野市としての貧困対策がまずあって、そのなかに就学援助があるという体系的なものにしなければいけないと思います。

畑谷委員

就学援助金は、どのような形で支給されるのですか。修学旅行の費用などの不払い分を先生方が立替えて、それを返却してもらえていない実態があつてびっくりしたことがありました。就学援助金をそういった被害に遭った先生や学校に払われるのであれば賛成なのですが、何に使われるのかわからないような支出方法であればいかかかと思えます。

奥教育長

これは、どこかに振り込まれて勝手に使われるということはないと思います。

山下委員

保護者によっていろいろあるのです。給食費は払うけど、修学旅行費は払わないとか、卒業アルバムは要らないとか。こういった観点からも、もっと実態を踏まえた調査をして出さないと駄目だと思います。また、例えば泉佐野市と吹田市とでは、平均世帯年収にかなりの開きがあるのです。同じ 290 万円でも、吹田市の 290 万円の世帯より泉佐野市の 290 万円の世帯のほうが、はるかに金持ちなのです。

辻学校教育課長

昨年も同様のご指摘をいただいた中で、1.0 から 1.2 への増をお認め頂いたという経緯がございます。今回の改正につきましても、適正な調査が行われたうえでのものか、あるいは適正に支出されているのかというご指摘はそのとおりだと思いますので、それについては、今後とも実態を踏まえた調査となるよう努力してまいりますので、近隣の高石市でも 294 万円という基準もございます。同程度の家庭の子どもの平等性を確保するという観点から、1.4 でお願いしたいと思っております。

山下委員

子育て支援課で子どもの貧困についての調査をしていると聞きましたが。

明渡学校指導担当参事

はい。しています。

山下委員

その分析結果は教育委員会には来ていないのですか。

奥教育長

結果はもうできていると思いますが、大阪府の分析はできているが、泉佐野市の分析はまだできていないと聞きましたので、それはまたきちんと出てくると思います。

山下委員

その調査結果をみて決めたら良いのではないのでしょうか。

奥教育長

就学援助について、どの学校も困っているのは、制度がありながらそれを受けないことによって、

各種の学校徴収金を払ってもらえない実態があることなのです。だからこの基準を引き上げて行って、少しでもその制度を利用できる対象を増やしたうえで、子どもたちの教育を保障したいという気持ちがあるのです。

山下委員

そこが論点なら、基準が1.4だろうが2.0だろうが、結局出さない人は出さないのではないのでしょうか。

奥教育長

そこは各学校も努力して制度を利用してもらおうよう働きかけています。年度当初に間に合わなくとも、6月までは4月に遡って支給できるようにもしていますし。

山下委員

その議論と、1.2から1.4に引き上げる議論は別ではないですか。

奥教育長

対象を拡大する必要があるということです。

赤坂委員

昨年度、1.0から1.2に引き上げて、就学援助を受ける家庭がどれだけ増えたのですか。1.2にすることによって、制度を利用する家庭が増えたのであれば、ニーズに対応していると考えられますし、制度の周知度があがったと考えることもできます。

辻学校教育課長

平成27年度から28年度につきましては、小学生においては、認定率14.2%から15.3%、約1%の増加、人数で言えば36人の増加となっています。中学生においては、同じく18.3%から17.3%、逆に約1%に減少となっています。また、もし今回の改正についてご承認をいただければ、分かりやすい資料を配布して、周知の徹底を考えているところです。

奥教育長

中学生は減っているのですか。人数も減っているのですか。

辻学校教育課長

人数は170人ほど減っているのですが、中学2年生と3年生が認定率18%に対して、1年生が14%代と極端に低いのです。この学年は平成27年度の小学6年生ですが、平均の認定率が14.2%に対して12.7%ですから、この学年の中学への移動が数字に影響を与えた可能性はあります。

中村委員

そのような家庭の子どもについて、特に年度が変わるときなどに、先生方の情報共有はされているのですか。

奥教育長

それはきちんと行っていますし、制度の周知の努力も運用の適正化も大事で、それは学校現場で苦勞しながらやっています。それ以上に現実問題として深刻なのは、様々な考え方の保護者・家庭がある中で、一番辛い思いをしているのは子どもであるということなのです。学校に着ていく服が無いとか、給食費を払わないと肩身の狭い思いをすとか、結局犠牲になるのは子どもたちなのですよ。本当は親の問題、家庭の問題なのに、結果として子どもが被害を受けることになる。だから助けることができる子どもの範囲を広げることが大事だと思うのです。数字としては300万円前後が大阪府の平均的な基準ということなので、そこまでは引き上げて良いと思うのですが。

山下委員

昨年引き上げて、今年も引き上げるとなると、きりがありません。例えば、「今後5年間は引き上げない」とかの附則をつけることはできないのですか。

赤坂委員

数値の設定に根拠が無いのが問題です。だから切迫感がないのです。

北浦委員

1.2 から 1.4 に引き上げる理由を、もう一度わかりやすく説明していただけませんか。現状では、私も判断に困っています。

辻学校教育課長

やはり近隣市の状況を踏まえてというところが大きいです。近隣ですと岸和田市で 297 万円、和泉市で 295 万円、泉南市で 263 万円、貝塚市で 278 万円です。北のほうは事情が違うというご指摘もありましたが、290～300 万円前後というところが多いので、それ並にということなのです。

北浦委員

泉佐野ではこの水準にもっていくためには、1.4 が必要ということですよ。保護者の方々から、1.2 ではだめなので、1.4 に引き上げてもらわないと困る、というような要望はあるのですか。

辻学校教育課長

具体的な要望は把握していませんが、この制度において、不認定という措置があります。これは実際には困っていて応募したけれども、基準よりも所得が多かったために不認定になるのですが、これは、基準が低すぎて要望をすくい上げることができなかつた結果と受け止めることもできます。

赤坂委員

それならば、今年度 1.2 ではなく 1.4 であれば不認定にならなかつた事例がどれだけあるのかを示して頂きたい。そういうデータを示して説得して欲しい。

奥教育長

私はさきほど、感覚で発言してしまいましたが、そういったデータを集めてそれを分析してお示しすることも大事なことだと思います。それを踏まえて議案第 9 号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

山下委員

私は反対です。

奥教育長

それでは、採決をとります。

赤坂委員

私は採決には参加しませんので退場します。

〔赤坂委員、退場〕

奥教育長

改めて、議案第 9 号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」に賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手する委員 南委員・畑谷委員・中村委員〕

奥教育長

3 名が賛成です。賛成が過半数となり、本議案は承認されました。

〔赤坂委員、入場〕

奥教育長

次に、議案第 10 号「泉佐市立小中学校就学指定校変更・区域外就学事務取扱要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

辻学校教育課長

議案第10号 泉佐野市立小中学校就学指定校変更・区域外就学事務取扱要綱の一部改正につきましてご説明させていただきます。新旧対照表4ページをお開きください。

別表の「7地理的理由による場合」の該当学年に中学校1年生を追加しております。これは、平成29年度から中学1年生も地理的理由により指定校の変更を可能とするためでございます。

新旧対照表5ページをお開きください。

別表の「10 調整区域に住所がある場合」の添付書類「町会の同意書等」を削除しておりますのは、平成29年度以降は、町会の同意書等につきましては、添付を求めないためです。なお、編入の場合につきましては、転入学時に限ります。

別表の「12 小規模特認校による場合」の「小規模」を削除しております。これは、泉佐野市立小学校小規模特認校設置要綱を泉佐野市立小学校特認校設置要綱に改正したためでございます。

また、該当学年、許可期間、添付書類、許可条件を「毎年度の泉佐野市立小学校特認校児童募集要項による」と改正いたしますのは、泉佐野市立小学校特認校児童募集要項に規定しております特認校に入転学する児童の条件につきましては、要項の改正に自動的に適用できるよう改正しております。

説明は以上です。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

奥教育長

無いようでございますので、議案第10号「泉佐市立小中学校就学指定校変更・区域外就学事務取扱要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

奥教育長

続いて、その他でございますが、何かございますか。

無いようですので、私から明日の校園長会で報告する内容についてご説明いたします。

1については、平成29年度当初における新規採用者についての報告です。昨年度より5名減の22名となっています。

2については、3月議会の日程の説明です。

3は、平成29年度の事業について、特に新規事業についてまとめています。35人学級の拡大や、家庭の教育機能総合支援員、生徒指導支援員などのことについて報告します。

4はその他としまして、そこにお示ししました内容を報告いたします。

私の報告事項につきまして、質問等はございませんか。

無いようでございますので、私の報告を終わります。

奥教育長

他にございませんか。特に無いようでございますので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。次回の4月定例教育委員会会議は、4月7日の金曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それでは、これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後4時35分閉会)